

2019年1月4日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

弊社ファンド（外国株式投信）の基準価額下落について

（1月4日の基準価額の変動要因についてのお知らせ）

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年1月4日、以下のファンドの基準価額が前営業日比5%以上の下落となりましたので、要因等についてご報告致します。

1. 基準価額が前営業日比5%以上下落したファンドの名称とその状況

ファンド名	基準価額(円) (2019年1月4日)	前営業日比(円) (2018年12月28日比)	変動率
SMAMベトナム株式ファンド	8,847	-558	-5.93%

2. 基準価額の変動要因等について

米アップルが2018年10-12月期売上見通しを下方修正したことや、ISM（米供給管理協会）製造業指数の前月比大幅低下を受けて景気減速懸念が広がったことなどから、米国株式市場は1月3日に下落しました。

景気減速懸念はグローバルに波及し、アジアでは中国で発表された製造業PMI（購買担当者指数）が軟調だったことも嫌気され、1月2日から3日にかけて下落しました。台湾株式市場では、中国スマホ市場の減速が続く中、米アップルによる売上見通しの下方修正を引き金に、スマホの部品や受託生産サービスを手掛ける企業などIT関連銘柄を中心に下落しました。

為替市場においては、世界景気の減速懸念などから年末から年始にかけて円高基調の相場展開となりました。また米アップルによる売上見通しの下方修正を受けて投資家のリスク回避姿勢が一段と強まり、日本時間の1月3日に米ドル・ユーロなどの主要通貨は対円で大きく下落しました。

以上のように、米国をはじめとした各国株式市場の下落に加え、円高が大きく進んだことが基準価額の下落要因となりました。

3. 今後の見通し

今後の米国株式市場の見通しについては、短期的には米国の政治動向や米中貿易摩擦の状況を注視しながら値動きの荒い展開となると思われます。

しかしながら、政治的な混乱要因が落ち着き、米中貿易摩擦問題の着地の方向性がみえてくるにつれて、堅調な雇用市場などが市場の支援材料となり、徐々に値を戻す展開を予想します。

以上

【当資料のご利用にあたっての注意事項】

- この資料は、三井住友アセットマネジメント株式会社が作成したものです。一般社団法人投資信託協会規則に基づき制定した当社社内ルールに従い、受益者の方に「ファンドの基準価額に重大な影響を与えた内容の開示」を行う受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に関し述べられた運用方針も変更されることがあります。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会